道路の状況及び関係法令に関する調査票

作成者（代理者・設計者）会社名　　　　　　　　　　　　　　担当者名

住所　　　　　　　　　　　　　　　Tel　　 　　　　　　Fax

記入に際し、２頁の備考欄及び建築住宅課HP内にある「建築に係る法規制等」をご確認ください。　　提出日　　年　　月 　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築主名 | | |  | | | |
| 建築物の名称又は工事名 | | |  | | | |
| 建築物の所在地（地名地番） | | | 野々市市 | | | |
| 確認申請予定日 　　 年　月　日 | | | 確認申請予定機関　□野々市市　□指定確認検査機関（　　　　　　　 　 　　） | | | |
| □新築　 □増築　 □改築 　□移転 　□用途変更 　□（　　　 　）　工事完了予定日（ 　　. . ）  主要用途（　　　　　　　　　　　　　　　） ※集合住宅等の場合は住戸数記載　　 　　　 階数( )  敷地面積（　　　　 　　　）㎡　　　　　　　　　　 　建築面積（　　 　　 （内、増築部分　　　　 　㎡））㎡  延床面積（　　 　　（内、増築部分　　　　　㎡））㎡　最高高さ（　　　　 　　　）ｍ　最高軒高（　　　　 　　　）ｍ | | | | | | |
| 項目 | 該当有 | 該当無 | 内容 | | 担当課 | 担当課確認欄 |
| 都市計画区域 | ✓ |  | □市街化区域 　　　□市街化調整区域 | | 都市整備課  都市整備係  ℡ 227-6091 |  |
| 用途地域 | □ | □ | （　　　　　　　 　　 ）地域 | |
| 特別用途地区 | □ | □ | 特別工業地区 | |
| 指定容積・建ぺい率 | ✓ |  | 容積　　　　　％　　建ぺい　　　　　％ | |
| 日影規制 | □ | □ | （　　　　　ｍ・　　　　ｈ/　　　　ｈ） | | 建築住宅課  建築指導係  ℡ 227-6136 |  |
| 道路斜線 | □ | □ | 適用距離　（　20　）ｍ　　勾配　（　　　）/１ | |
| 北側斜線 | □ | □ | 立上り　　（　　　）ｍ　　勾配　（　　　）/１ | |
| 隣地斜線 | □ | □ | 立上り　　（　　　）ｍ　　勾配　（　　　）/１ | |
| 垂直積雪量の数値 | ✓ |  | □１ｍ以上　　□1.5ｍ以上 | |
| 建築計画申出書 | □ | □ | □押野１丁目　□下林４丁目　□本町（旧北国街道） | | 建築住宅課  開発住宅係  ℡ 227-6087 |  |
| 開発許可等の履歴 | □ | □ | □都市計画法第29条許可（許可日 　 . . 第　 　号）  □都市計画法第43条許可（許可日　　. . 第　 　号） | |
| 都市計画施設（道路等）の計画  （道路事業計画等のある場合） | □ | □ | 名称（　　　　　　）計画概要（　　　　　　　　　）  □都市計画法第53条許可（許可日　　. . 第　 　号） | | 都市整備課  街路公園係  ℡ 227-6092 |  |
| 土地区画整理事業 | □ | □ | □土地区画整理法第76条の許可（許可日 　. . 第　 　号） | | 都市整備課  都市整備係  ℡ 227-6091 |  |
| 地区計画の届出 | □ | □ | □御経塚第二 □末松 □本町１ □中南部 □北西部 □柳町 □中林 □西部中央（届出日 . . ） | |
| 道路種別 | ✓ |  | ( 側)42条第　 項　 号　幅員　 m (市・県・国) 道  ( 側)42条第　 項　 号　幅員 m (市・県・国) 道 | | 土木課　道路係  ℡ 227-6086 |  |
| 道路占用許可 | □ | □ | 側溝蓋版、グレーチング等の設置（許可日 . . 第　 　号） | |
| 道路法第24条申請 | □ | □ | □歩道切り下げ等□（　　　）（許可日　 . . 第　 　号） | |
| 建設リサイクル法による届出 | □ | □ | □解体工事80㎡以上　□その他の工作物に係る工事500万円以上  □新築又は増築500㎡以上  □修繕・模様替で請負金額１億円以上 | | 建築住宅課  開発住宅係  ℡ 227-6087 |  |
| 県バリアフリー条例による届出 | □ | □ | □公益的施設　□特定公益的施設　□特別特定建築物（建築基準関係規定） | | 建築住宅課  建築指導係  ℡ 227-6136 |
| 長期優良住宅  居住環境基準に関する主な内容 | □ | □ | 隣地境界から壁面1mセットバック  最低敷地面積 □165.00㎡（一種低層・市街化調整区域 ）  □148.77㎡（その他）  狭あい道路（幅員・隅切）に接する場合は整備必要  その他：野々市市長期優良住宅の認定等に関する要綱参照 | | 建築住宅課  開発住宅係  ℡ 227-6087 |
| 項目 | 該当有 | 該当無 | 内容 | | 担当課 | 担当課確認欄 |
| 給水施設の状況確認 | ✓ |  | 上下水道課との協議　　　□済　□未 | | 上下水道課  上 水 道 係  ℡ 227-6106  下 水 道 係  ℡ 227-6096 |  |
| 下水処理施設の確認 | ✓ |  | 上下水道課との協議　　　□済　□未  □公共下水道接続要　　 □浄化槽設置 | |
| 法定外公共物使用許可申請 | □ | □ | □用水　□（　　　　　　　）  （許可日 . . 第　 　号） | | 土木課  農地係  ℡ 227-6081 |  |
| 農地法による届出又は許可申請 | □ | □ | 農地転用許可・届出　　□済　　□未 | |
| ごみ集積場設置・利用の協議 | □ | □ | 共同住宅 長屋の場合のみ  市民生活課環境衛生係との協議　□済　□未 | | 市民生活課  環境衛生係  ℡227-6052 |  |
| さく井、井戸の使用の協議 | □ | □ | 市民生活課環境衛生係との協議　□済　□未 | |
| 埋蔵文化財の調査 | ✓ |  | □「埋蔵文化財包蔵地について（照会）」の回答済写し添付  □未添付（　　　　　　　　　　　　　　） | | 生涯学習課  文化財係  ℡ 227-6122 |  |
| ※その他連絡事項（通信欄） | | | | 発信課 | | |
| ✓　本書面（野々市市の受付印があるもの）を確認申請時に添付してください。 | | | | 建築住宅課建築指導係 | | |
| ✓　給排水設備工事を行う場合、条例（野々市市水道給水条例、野々市市公共下水道条例）に基づき申請が必要です。 | | | | 上下水道課  上水道係 　℡ 227-6106  下水道係　　℡ 227-6096 | | |
| ✓　治水対策として有効な雨水浸透ます、貯留タンク等設置費補助制度あり。  　　（土地面積1,000㎡未満に限る等、条件あり） | | | | 土木課  河川係　 　℡ 227-6023 | | |
| ✓ 「ののいち木のぬくもり住宅」補助金の交付を受ける場合は、着工前に「木のぬくもり  　　住宅補助金計画認定申請書」を提出し、計画の認定を受ける必要があります。 | | | | 土木課  農地係　 　℡ 227-6081 | | |
| ✓ 「ののいち環境きくばり住宅適合証」の交付を受ける場合は、着工前に「適合証交付申  請書」の提出が必要です。助成金の申請には、この適合証（写）が必要となります。 | | | | 建築住宅課  開発住宅係 ℡ 227-6087 | | |
| □ | | | |  | | |
| □ | | | |  | | |
| □ | | | |  | | |

備考

　１　※欄は記入しないでください。

　２　野々市市建築住宅課に提出してください。

　３　付近見取図及び配置図を添付してください。

　４　該当する項目の□欄に「✓」を付けてください。

　５　提出後に変更がある場合は再度提出を求めることもありますので、野々市市建築住宅課へお問い合わせください。

　６　この届出は、野々市市建築・開発指導要綱第第３条第２項に基づく届出であり、建築基準法第６条に基づき建築基準関

　　　係規定について審査するものではありません。

　７　計画敷地が500㎡以上の場合又は建築物の高さが10m（近隣商業で指定容積率300％の区域にあっては15m）を超える場合

　　　などは、野々市市建築・開発指導要綱第３条第１項第１号による土地開発事前協議書の提出が必要です。

|  |  |
| --- | --- |
| **※**受付欄 | **※**指定確認検査機関への連絡事項 |
|  | ・野々市市建築基準法関係手続要綱第２条第２項の規定に基づき、確認申請受付時に本書面  （左欄に野々市市の受付印があるもの）の写しが提出されていることを確認してください。  ・本書面（左欄に野々市市の受付印があるものに限る。）は、野々市市建築・開発指導要綱第３条に基づき、敷地の道路の状況等について協議及び確認済であることを証するものとなります。 |